

<用語解説>

ア 行

アダプトプログラム

- ・行政が、特定の公共財（道路、公園、河川など）について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うよう契約する制度のこと。美化活動を行う主体は、地域住民などのボランティアが多く、行政はそれらの活動に対し一定の支援を行うという形式が多い。磐田市では「まち美化パートナー制度」として制度化している。

N P O (Nonprofit Organization)

- ・法人格を持った民間非営利組織。営利を目的とせず、公益のために活動する民間組織の総称。

屋外広告物

- ・屋外広告物とは、(1)常時又は一定の期間継続して(2)屋外で(3)公衆に表示されるものであって、(4)看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものこと。【屋外広告物法第2条第1項】

カ 行

回漕

- ・物資などを船で運送すること。

近世

- ・江戸時代のこと。一般的に日本史では安土桃山、江戸時代をいう。

近代

- ・明治時代のこと。一般的に日本史では明治維新から太平洋戦争終了までの時期をいい、それ以降を現代という。

景観計画

- ・景観行政団体が、良好な景観を形成するための目的や方針ならびに良好な景観を形成するために必要な行為の制限の基準を定めたもの。【景観法第8条】

景観行政団体

- ・地域における景観行政を担う主体のことで、政令市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村では、都道府県知事との協議・同意により景観行政団体となることができる。【景観法第7条第1項】

景観重要建造物

- ・景観計画区域内の良好な景観を形成する上で優れた建造物が、除去や外観の変更などにより、地域全体の良好な景観が大きく損なわれることがないように、景観計画に定められた指定の方針に即し、景観行政団体の長が指定するもの。

【景観法第19条】

景観重要樹木

- ・景観計画区域内の良好な景観を形成する上で優れた樹木が、伐採や移植などにより、地域全体の良好な景観が大きく損なわれることがないように、景観計画に定められた指定の方針に即し、景観行政団体の長が指定するもの。

【景観法第28条】

景観整備機構

- ・一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動法人（NPO）であって、景観行政団体から指定された団体のこと。管理協定に基づき景観重要建造物や景観重要樹木を管理することなど、良好な景観の形成を促進するために必要な業務を行うことができる。【景観法第92条】

景観法

- ・都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国、地方公共団体、事業者、住民の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等を定めた、景観についての総合的な法律。

建築協定

- ・住宅地としての環境の維持増進を図ることなどを目的として、住民発意により建築に関する基準について協定を締結することができる、建築基準法に基づくまちづくりを促進する制度。建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠、建築設備などについて定めることができる。【建築基準法69条】

交通結節点

- ・複数の交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと。鉄道駅、バスターミナル、駅前広場や自由通路、階段や歩道など。

コーポレートカラー

- ・企業や団体等の組織を象徴する色のこと。シンボルカラーとも言う。

コミュニティ

- ・共同の社会生活の行われる一定の地域、またはその集団のこと。

サ行

彩度

- ・色のあざやかさの度合いのこと。あざやかな原色に近いほど彩度が高く、色合いの少ないくすんだ色ほど彩度は低くなる。

市民等

- ・市民、市民活動団体及び事業者のこと。【磐田市協働のまちづくり推進条例】

里山

- ・人里離れた山奥ではなく、地域住民の生活と密接に結びついた森や田んぼなどのある場所のこと。

スカイライン

- ・連続する山並みや建築物などが空を区切って作る輪郭のこと。

ストリートファニチャー

- ・道路上に置かれている備品の総称。街灯、案内板、彫刻、噴水、ベンチなど。

セットバック

- ・土地に接する道路の幅員が4メートルに満たない場合に、道路の中心から2メートル後退して建物等を建築することをいう。セットバックを行うことによって将来は4メートル以上の道路の幅員を確保でき、災害時には避難通路や火災の延焼防止の役割を果たし、緊急車両の活動に支障がないようにすることが目的。

タ行

多自然川づくり

- ・河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。

地区計画

- ・良好な市街地の保全、形成を図ることを目的として、地区の特性にふさわしいまちづくりの目標やきめ細やかなルール（道路や公園等の地区施設の配置、建築物の用途、形態の制限等）を住民の意向を反映させ決める、都市計画法に基づくまちづくりの手法。

（都）

- ・都市計画道路のこと。

ラ行

ランドマーク

- ・その地域の目印、シンボルとなる建築物や樹木等のこと。